

令和3年度 第2回狛江市基本計画推進委員会会議録

- 1 日時 令和3年8月10日（火）午後7時00分～午後9時13分
- 2 場所 特別会議室
- 3 出席者 委員長 福島 康仁 副委員長 上田 英司
委員 牧瀬 稔 委員 尾花 尚弥
委員 猪熊 茂男 委員 落合 香代子
委員 小尾 将彦 委員 マクリーン 由美
委員 八峠 恵子 委員 高橋 良典
事務局 富田政策室長 五十嶺企画調整担当主任
猪野企画調整担当主事

4 欠席者 なし

- 5 議事 1 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について
2 SDGsについて
3 評価対象施策A「風水害に対する備えの強化」について
4 評価対象施策B「緑の保全・創出」について
5 その他

6 会議概要

1 狛江市基本計画推進委員会の行政評価について

—事務局から説明—

【委員】

選ばれた方向性は、狛江市前期基本計画（以下、「基本計画」という。）の中から選ばれていて、基本計画の策定の際に、既に必要性や経済性等は加味されているのではないかと。

【事務局】

基本計画策定の際は、基本的に大まかな方向性を記しているため、今回それにかかる取組等を確認いただきたい。

【委員長】

策定から時間も経過し、今後の必要性等についても、議論していきたい。

2 SDGsについて

—事務局から説明—

【委員長】

SDGsの説明ということで、評価自体は5回目の会議で実施する予定。現時点

では確認いただければと思う。

3 評価対象施策A「風水害に対する備えの強化」について

—事務局から説明—

【委員】

通常評価の際は大体定量的な目標値があり、それに対してどこまでできたかというのを測るとというのが一般的なやり方だと思うが、それが記載されていない。そうするとその進捗は、どのように検証、評価するのか。

それから説明の中で周知を徹底しているとあったが、周知は情報を出したら、徹底したでなく、それを市民が見て、理解しているとかいうような検証をどのように行われているのか。

【事務局】

指標の目標値の設定について、基本計画の方向性の中では、指標に係る目標値を設定していない。確かに目標値があり、それに対し進んでいるかを見るというところは一つの評価のポイントになるが、今回評価する風水害に対する備えの強化の取組に対しては、指標のF、Gについて、基本計画の指標にもなっていることから、備考欄に目標値を記載している。ただ、すべて目標値を決めているわけではないので、右側の「方向性」という項目で、今後の考え方を確認し、直近5年間の数値の推移を見ていただきたい。

続いて、周知の検証について、確かに周知については一方的な部分がある。広報こまえ等の媒体で、周知をしているが、検証については、実施していないものが多い。そういった点も含め、評価の中で意見をいただきたい。

【委員】

記載してある取組や行っていく評価等について、ビフォーコロナなのかアフターコロナなのか。例えば避難所であれば、間仕切りが必要になる等、ビフォーコロナとアフターコロナでは大きく対応が異なる。

【事務局】

基本計画自体は、新型コロナウイルス感染症の流行前に策定されたので方向性と内容は、変わってくることになるが、基本的にはアフターコロナを見据えて評価をしていただきたい。

【委員長】

指標施策としての指標が示されていないという意見について、基本計画に「自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合」等について目標値があるが、これは関係ないのか。

【事務局】

基本計画の施策の指標になるので、選定いただいた「重点化した方向性」の上の施策で設けている指標になる。今回評価いただくのが、施策の下の「方向性」であり、その方向性の上に位置する施策の指標というところで、参考にはなる。

【委員】

活動指標が示されているだけで、施策評価だから、それがどういう影響を与えたのかという何らかの数値が示されていないのと、その資料が少し不足しているのではないか。

【事務局】

基本計画の指標に設定していた目標値は、その下にある方向性に係る指標について増やしていくか、減らしていくかという方向性は示していて、資料3の4ページある、右側の「方向性」という項目の矢印で示しているのですが、数は設定していないが、増加、現状維持のように方向性で示している。ものによっては個別政策で設定しているものもあるが、施策評価シートとしては方向性で示している。

【副委員長】

SDGsの関連のところ、関係性11、13、17が該当しているが、選定したのはどういった理由か。また、SDGsは17の大目標だけでなく、各目標に指標が紐づけられていて、その指標との関連性はどのように考えているのか。

【事務局】

まずSDGsの関係性については、17のゴールとその下に位置付けられる169のターゲットと232の指標を確認し、選定した。11番、13番については、災害に強いまちづくりという部分が、該当すると判断した。17番については、パートナーシップで目標を達成するという部分で、狛江市だけではなく、関係機関や市民団体との、役割分担及び協力の上で、風水害に対する備えの強化を進めているという考えのもと該当すると判断した。また、SDGsに対する評価に当たっては、17のゴールの目標に対し、進められているかを、評価をしていただきたい。

【副委員長】

意見になるが、SDGsの17のゴールとグローバル指標の表記には、ギャップがある印象があり、例えば16番のゴールは、平和と公正をすべての人にとというものだが、そこで抱えるグローバル指標は異なる。大項目と指標の関係性でいうと、指標との関連性も意識しないと、SDGsの17のゴールだけを取り上げて評価するのは、抽象論が多く、具体的な評価につながるかは懸念される。

【委員】

水害関係は複数の行政が跨がる難しさがあると思う。国の管轄と都の管轄、市の管轄という守備範囲が分かれ、市民の方が御覧になると、市はこれしかやらないのかという見方をされることもある。今後評価や総括等をする時には、市の守備範囲

としては、主にインフラ整備であり、その中で市としてやるべき部分をやっているという守備範囲等を明確にしないと、誤解を招かれかねない。特にインフラ面においてはそこを明確にした方がいい。

また、基本計画の重点化した方向性に沿う評価のため致し方ないが、総括の部分で、全体的に成果等を記載しているため、ピンボケしているような印象があり、対象の市民像を持ちながら情報発信を適切に行っているとは思いますが、その市民像の記載がない。今後、評価を深めていく中で、この時点では、こういう形で、こういう人たちの防災意識を高めようとしているという部分の記載があれば、取組のよさ悪さが見えてくると思う。例えば水防訓練の参加者は令和2年度に減っているが、その理由の説明をした方がよりわかりやすくなる。

4 評価対象施策B「緑の保全・創出」について

—事務局から説明—

【委員】

狛江市は「水と緑のまち」といわれているが、実態として生産緑地地区の宅地化が歯止めがきかないことから、公的資金を通じて、公有地化していく以外ない。特に、市の南側に公園がない。市民一人当たりの公園の面積も低く、そういった実態意外と知られていない

【委員】

今のコロナ禍では難しいが、狛江市の緑を見て回るイベント等を実施し、その参加者に、狛江の緑のよさを知ってもらい働きかけができるといい。駅前の緑地や池等を最大限生かして、狛江で休みのひとときを過ごすような動きができればいいのではないか。

【委員長】

アドプトプログラムや市民農園等が推進され、市民が緑に興味を持ち、それを市全体に広めていくことで意識を高めるというのは非常に重要な指摘である。

【委員】

公園が少ないという印象はあり、子どもを連れて行くのに、緑や芝生のある安全な公園があるといいなと感じる。

【委員】

決算を見ると、インフラ関連の部分が多く占めており、公園緑地整備や市計画公園整備、道路維持等は、公的投資を投入しないと、緑地保全できない。SDGsの話もあるが、持続可能かの観点だと、市民の力が大事になる。市民農園や花いっぱい運動のように市民の力をうまく利用していくという部分があったが、グリーンインフラ等は、市民の力だけでなく民間企業等、様々な人の力を活用して整備することがなじみやすい内容ということもあるので、是非評価の際には、単に緑が増えた

ということではなく、その緑を創ること自体を持続可能であるという観点からも、評価を深めていく必要がある。その一つとしてが、限られた財政の中で、常に予算の大半を、物をつくる方につぎ込むということではなく、市民の力も活用していく方向に使うことで持続可能になるという観点が入ると、評価として広がりが出るのではないか。

【委員】

マンションの建替事業、開発事業に関わると、提供公園を作らないといけないので、新しい大型マンションには公園があるが、計画的に提供公園を作ることで、緑化が進められるのではないか。その余地があるかは、建築部門と土木部門等の横横のつながりで、緑化推進のためにどうどうするかも考えていけるといいのではないか。

【委員】

関連して、開発等の場合、緑化協力金のようなものを提供しなければならないはずである。

【事務局】

大規模マンションの建築の際には、一定の緑地を提供しなければならないことから、緑地としての提供若しくは、緑のまちづくり協力金として、市に寄附していただいて、それが緑化基金になる。

【委員】

基金についても、積み上げるだけでなく、緑を確保するためは使っていくべきではないか。地方債についても、利率が低いため、起債するのも公園整備や緑の確保の一つの方法ではないか。

【事務局】

その他質問等追加であれば、質問表に記載の上8月16日（月曜日）午後5時までに、事務局まで送付をしていただくようお願いする。

4 その他

一後日、事務局にて3回目から6回目までの、全会議日程の候補日を挙げ、各委員の日程調整の取りまとめ後、決定するものとする。一